

## 厚生文教委員会行政視察報告書 (静岡県富士宮市・千葉県習志野市)

視 察 名	弥富市議会厚生文教委員会行政視察
日 時	平成 28 年 10 月 24(月)・25 日(火)
視 察 先	【1 日目】静岡県富士宮市 【2 日目】千葉県習志野市
視 察 項 目	富士宮市：福祉総合相談のワンストップ化・認知症の取り組みについて 習志野市：切れ目のない子育て支援事業（習志野版ネウボラ）について
視察参加者	議会議員 8 名（鈴木みどり、三浦義光、武田正樹、堀岡敏喜、 那須英二、永井利明、加藤克之、江崎貴大） 事務局 1 名

### ①10 月 24 日(月) 静岡県富士宮市

#### 静岡県富士宮市の概要

富士宮市は、富士山の西南麓に位置し、平安初期に造営された富士山本宮浅間大社（全国の浅間神社 1,300 余社の総本宮）の門前町として発展した町です。

世界遺産になった富士山のすそ野に広がるまちとして、全国的に有名な富士宮焼きそばや全国屈指の生産量をほこるニジマス養殖など、多数の観光資源を有するまちです。

人口は、134,244 人、世帯数は、54,450 世帯（H28.4.1 現在）。面積は 389.08 km<sup>2</sup>で富士山麓の 4 分の 1 を占めています。

予算規模は、平成 28 年度当初予算一般会計は 426 億 1 千万円、特別会計予算は 327 億 4,950 万円・企業会計予算は 130 億 3,756 万 7 千円、総額は、883 億 9,706 万 7 千円。

## 富士宮市議会の概要

議員数は現在 22 人。

組織としては、常任委員会を総務文教委員会、環境厚生委員会、産業都市委員会の 3 常任委員会であり、任期は 1 年。特別委員会は議会基本条例調査検討特別委員会、地域医療を守る条例調査検討特別委員会の 2 委員会。

## 富士宮市視察目的

富士宮市は、高齢・障害・児童福祉、DV、所得保障などの重層的な課題を抱えている困難事例に対応するため、平成18年度に地域包括支援センターを基盤とした福祉総合相談窓口をスタートさせた。この窓口には、初期相談、アセスメント、関係機関の連絡調整の機能を持たせた。

一方、地区社会福祉協議会が基盤となって、地域型支援センターと連携して、課題発見、つなぎ、見守りなどを行っている。また、新聞販売店などの協力による「富士宮市地域見守り安心事業」を通じて、高齢者の見守りを行っている。

本市においても窓口のワンストップ化、高齢者の見守り対策の構築は今後の課題のひとつであり、いち早くこれらの問題に取り組み、先進地である富士宮市の導入までの経緯、導入後の状況等を学び、本市の事業推進の参考とする。

## 富士宮市視察の概要

福祉総合相談ワンストップ事業については、地域支援係・福祉相談支援係がある。

富士宮地域包括支援センターでは、女性相談員をはじめとする福祉関係の相談を一元化。

内容としては、障害者虐待防止センター、高齢者DVの通報・相談窓口、障害者・高齢者等の総合相談、権利擁護センターの事務局がある。

市民からの相談としては高齢者相談・障がい者相談が多い。

構成員 係長・保健師・社会福祉士・精神保健福祉士・主任ケアマネ・女性相談員（DV）

事務職員・認知症地域推進員

認知症・地域見守り安心事業では、自助・互助・共助・公助の役わり分担により、地域包括ケアを支える仕組み。

- ・民（家族・地域住民）
- ・産（各種事業所）

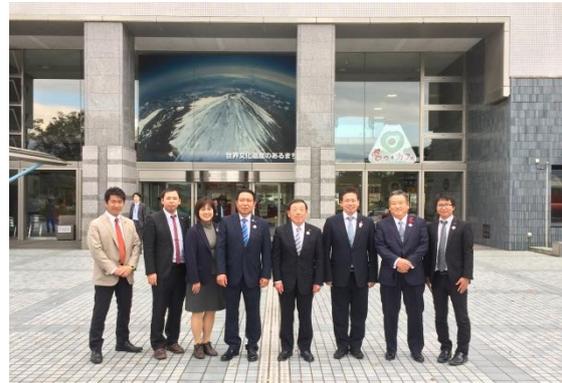
- ・学（保育園・幼稚園・小中学校・高等学校）
- ・官（行政機関）

民・産・学・官が支援を必要としている人の地域生活を支えるために、各主体が個別支援ネットワークを機能させ、それぞれができることを、できる範囲で役割分担している。特に産の役割は大きく、地域の事業所・店舗がこの事業に積極的に協力している。この事業を支援するために、認知サポート店として登録し、社員全員に教育をしている。

## 富士宮市視察所感

富士宮市では福祉総合相談と、地域包括センターが一体となった相談窓口が市役所に設置してあるので、高齢者だけでなく障がいに関する相談も対応することができる。

認知症・見守り安心事業については、地域全体で見守れる体制は大いに学ぶべきところであった。本市においては、住民への働きかけをすることにより、行政依存をなくし個々人の意識づけが課題であり、まずはできることから始めていくことが大切だと学習し、本市でも取り入れていきたいと思う。



## ②10月25日（火）千葉県習志野市

### 千葉県習志野市の概要

習志野市は、千葉県北西部に位置する市です。古くは、騎兵連隊・鉄道連隊が置かれるなど軍隊の町として発展してきましたが、戦後軍用地は学校や住宅地へと変わり、また、臨海部は昭和40年代及び50年代の2度の埋め立てにより、袖ヶ浦・秋津団地などの大型団地が建設されました。

人口は、169,461人、世帯数は、75,853世帯（H28.4.1現在）。面積は20.97km<sup>2</sup>です。

予算規模は、平成28年度当初予算一般会計は606億9千万円、特別会計予算

は 355 億 2,454 万円、公営企業会計予算は 123 億 2,200 万円、総額は、1,085 億 3,654 万円。

## 習志野市議会の概要

議員数は現在 30 人。

組織としては、常任委員会を総務常任委員会、都市環境常任委員会、協働経済常任委員会、文教福祉常任委員会の 4 常任委員会。特別委員会は一般会計予算特別委員会、特別会計予算特別委員会、一般会計決算特別委員会、特別会計決算特別委員会の 4 委員会（予算・決算提案の都度設置）。

## 習志野市視察目的

習志野市は、昭和 48 年度から母子保健の最初の関わりとなる「妊娠届出」時に必ず保健師が妊婦やパートナーと面接し、全ての出生児の節目の時期に、地区担当保健師が発育・発達・養育面を把握し、妊娠中から就学時まで切れ目のない母子健康支援事業に取り組んでおり、全国的にも先進地である。

本市においても少子高齢化が進んでおり、今後若い世代が結婚し、子どもを産み育てやすい社会を形成するために長期的・総合的な少子化対策が必要であることから、習志野市の本事業を視察し、本市の事業推進の参考とする。

## 習志野市視察の概要

ネウボラとはフィンランド語で、妊娠から出産・産後ケア・育児・就学に至るまで切れ目のない子育て支援のことをいう。

習志野市では妊娠届時の妊婦と、4 歳未満の転入者に、保健師等が面接しながら、母子カルテを作成する。母子健康手帳交付時に母子保健サービスについての説明、妊娠期の健康について保健指導を行い、妊娠・出産・育児への不安の軽減を図る。

また、子育て支援に係るワンストップ相談事業は、平成 16 年からスタートし、現在は相談事業を含む拠点「ヘルスステーション」が市内 5 カ所に設置されている。特に新たな事業に取り組んでいるわけではなく、ネウボラという支援体制を、必ず顔の見える支援でとのことから、「見える化」することにより、安心して子育てできる制度を取っている。

始めの妊娠期では、必ず母子健康手帳を手渡ししている。日中に時間がとれないお母さん方には、時間外でも対応している。また、里帰り出産など一時的な転入、転出者に対しても転出先自治体、転入先自治体と連絡連携し、可能な

限り対応している。

習志野市の特徴ある事業の一つとして、「こんにちは赤ちゃん事業」の母子保健推進員の起用である。これは地域の先輩お母さんが、個別の訪問支援を行い、育児の悩み、相談事などを汲み上げ、担当保健師に連絡連携している。(母子健康推進員とは、市長が委嘱する地域の先輩お母さん)

習志野市では保健師資格を持つ職員は42名いる。一人あたりの担当は100名。マンツーマンでの指導人材は確保しているものの、ニーズも多くなってきているので更なる人材の確保が必要になってくる。

また、新生児・産婦訪問をすることにより、出産をきっかけに地域と関わる機会ができ、安心して相談できる相手を見つけることもできる。

妊娠・出産を一つのきっかけとして、子どものためにと親の健康に対する考え方を改めさせる制度もある。子どもへの害となる喫煙をストップさせる指導など、生活習慣改善のための指導も行う。子どもの歯科検診に合わせて親の歯科検診も促す。

「きっかけ」に対する積極的なアプローチは見習うところである。



## 習志野市視察所感

地域包括支援と言えば高齢者福祉の制度であるが、習志野市の子育て支援事業は、まさに子育ての包括的な支援事業である。すべては、「こうだったら便利だね」という市民の視点で事業が展開されている事が素晴らしい。

まだまだネウボラという言葉や、意味が市民に理解されていないと感じる。今後はもっと周知を図ることが必要と感じた。

